

東京都子供・子育て会議（第5回）  
計画策定・推進部会（第10回）  
合同会議

平成28年2月1日（月曜日）  
東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室27

開 会

午後 7 時 0 0 分

子供・子育て計画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「東京都子供・子育て会議第 5 回全体会議第 1 0 回計画策定・推進部会合同会議」を開催いたします。

本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本会議の事務局を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の前川です。どうぞよろしく願いいたします。

失礼しまして、着席させていただきます。

初めに、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目に、配付資料の一覧を記載しております。

資料 1 から 1 0 までの資料と、その他に参考資料 1 から 3 - 2 までを御用意しております。資料の不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

続きまして、この会議の運営方法について申し上げます。東京都の他の審議会と同様に、会議は公開とさせていただきます。本日も、傍聴の方がお見えになっております。また、お配りしております資料と議事録につきましては後日、東京都のホームページで公開いたしますので御了承いただきますようお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日が委員改選後、初めての全体会議ですので、子供・子育て会議を所管する福祉保健局、生活文化局、教育庁を代表して福祉保健局理事から御挨拶を申し上げます。

福祉保健局理事 ただいま御紹介いただきました、福祉保健局理事で少子高齢化対策担当をしております黒田と申します。どうかよろしく願いします。

本日は、福祉保健局、生活文化局、教育庁の 3 局を代表しまして、会議の冒頭に当たりまして私のほうから一言、御挨拶をさせていただきます。

恐れ入りますが、着席をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、日ごろより東京都の児童福祉行政、教育行政の推進に御理解、御協力を賜り、まことにありがとうございます。本日は、東京都子供・子育て会議委員改選後、第 2 期の委員の皆様の最初の全体会議となります。改めまして、委員就任をお引き受けくださり、また大変お忙しい中を御出席いただきましたことに深く感謝申し上げます。

この東京都子供・子育て会議は、平成 2 4 年 8 月に成立いたしました子供・子育て関連三法に基づきまして、幼児期の学校教育、保育、地域の子供・子育て支援の総合的な推進に向け、子供・子育て支援に係る関係者の皆様の御意見をお伺いさせていただくために設置されたものでございます。

第1期の委員の皆様には、平成25年度から平成26年度にかけまして、東京都子供・子育て支援総合計画の策定を中心に大変精力的に御議論いただきました。おかげさまで、平成27年3月にその計画を策定・公表させていただいたところでございます。

今年度は、子ども・子育て支援新制度の本格施行1年目でございます。また、東京都子供・子育て支援総合計画の計画初年度でもあります。東京都といたしましては、この総合計画に基づきまして、子供を安心して産み、育てられ、次代を担う子供たちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成を目指し、計画の着実な推進に取り組んでまいります。また、毎年度の事業の進捗状況を確認していくとともに、計画の成果を評価するための準備を進め、平成29年度の中間評価につなげていきたいと考えております。

委員の皆様方からは、ぜひ忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。そして、頂戴いたしました御意見を、都の子供・子育て施策のさらなる充実に生かさせていただきたいと存じております。どうぞよろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の資料1に、委員名簿を御用意してございますが、こちらは五十音順になっております。この名簿に従いまして、順次お名前を御紹介させていただきます。

株式会社暁コーポレーション代表取締役社長、青嶋暁子委員です。

中央大学法科大学院教授、安念潤司委員です。

東京都私立幼稚園連合会常任理事、内野光裕委員です。

東京都小学校PTA協議会会長、小野関和海委員です。

NPO法人子育てネットワークピッコロ理事長、小俣みどり委員です。

淑徳大学総合福祉学部教授、柏女霊峰委員です。先に書面にて実施させていただきました互選により、柏女委員には本会議の会長をお願いしております。

本日は所用により御欠席でございますが、東京都民間保育園協会副会長、川下勝利委員です。

奥多摩町長、河村文夫委員です。

本日は所用により御欠席となっておりますが、青山学院女子短期大学子ども学科教授、岸井慶子委員です。

次に、三鷹市長、清原慶子委員です。

学校法人常盤学園理事長、小山貴好委員です。

東京都民生児童委員連合会副会長、市東和子委員です。

こども総合研究所所長、柴崎正行委員です。先に書面にて実施させていただきました互選により、柴崎委員には本会議の副会長及び幼保連携型認定こども園部会の部会長をお願いしております。本日、少々遅れてお見えになる予定でございます。

東京都家庭的保育者の会会長、田口いづみ委員です。

東京都国公立幼稚園・こども園長会会長、田代恵美子委員です。

本日は所用により御欠席となっておりますが、文京区長、成澤廣修委員です。

次に、ジャーナリスト、淑徳大学人文学部表現学科長・教授、野村浩子委員です。本日、少々遅れてお見えの予定でございます。

都民公募委員、濱崎めぐみ委員です。

東京都社会福祉協議会保育部会部会長、柘澤章次委員です。

都民公募委員、東谷久美委員です。

社会福祉法人嬉泉めばえ学園園長、樋口美津子委員です。

東京商工会議所産業政策第二部副部長、福田泰也委員です。

中京大学現代社会学部教授、松田茂樹委員です。

明治学院大学社会学部教授副学長、松原康雄委員です。先に書面にて実施させていただきました互選により、松原委員には本会議の副会長及び計画策定・推進部会の部会長をお願いしております。

本日は所用により御欠席となっております、連合東京副事務局長政策局長、村上稔委員です。

続きまして、専門委員を御紹介します。

奥多摩町福祉保健課長、清水信行委員です。

文京区男女協働子育て支援部長、林顕一委員です。

東京都医師会理事、正木忠明委員です。本日は、少し遅れて到着されるとの連絡をいただいております。

三鷹市子ども政策部調整担当部長、宮崎望委員です。

本日の出欠状況ですが、御紹介の際に申し上げましたとおり、川下委員、岸井委員、成澤委員、村上委員は所用により御欠席でございます。正木委員は、遅れて到着するとの連絡をいただいております。

本日、専門委員を含む委員29名中25名の御出席をいただいております。東京都子供・子育て会議条例第7条第2項では、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、以上のとおり、本日は定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

次に、東京都の出席者を御紹介申し上げます。

資料2に名簿を御用意しておりますが、初めに先ほど御挨拶させていただきました福祉保健局理事、黒田祥之です。

福祉保健局少子社会対策部長、手島浩二です。本会議の幹事長を務めさせていただいております。

生活文化局私学部長、加藤仁です。本会議の副幹事長を務めさせていただいております。

教育庁地域教育支援部長、粉川貴司です。同じく、本会議の副幹事長を務めさせていただいております。

福祉保健局企画担当部長、後藤啓志です。

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長の松山祐一、生活文化局総務部長の武市玲子、教育庁教育政策担当部長の安部典子は、所用により欠席をさせていただいております。

このほか、名簿にございますが、関係課長が出席しております。

今後、このメンバーで進めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、この後の議事進行は柏女会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

柏女会長 それでは、ここからの進行は私のほうで進めさせていただきたいと思います。

議事内容に先立ちまして、私のほうから一言、最初の会議でございますので御挨拶をさせていただきますと思います。

今回、第2期の子供・子育て会議の1回目ということで、前任の網野会長の後を引き継ぎまして会長の職を務めさせていただきます。今、左側におります松原部会長、また遅れてお見えになります柴崎副会長とともに進めてまいりたいと思いますので、ぜひ御協力をよろしく願いいたします。

遅い時間にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。都のほうにも、できるだけ早い時間に開催できないだろうかということは申し上げているのですが、なかなか皆さんの日程、時程の合うのがどうしてもこの時間になってしまうということで、WLBを推進するこの子供・子育て会議としてはいかなものかとも思っておりますけれども、御容赦を賜りたいと思います。

昨年の4月から、この制度が東京都でも始まっております。先ほど黒田理事のほうからお話がありましたとおり、この計画の進捗状況についての進行管理、そしてまた幼保連携型認定こども園の認可等々をこの会議では行っていく形になるかと思えます。特に、この本会議や計画策定部会のほうでは計画の進捗状況についての評価を行うという形になります。それで、そのための評価の基準をどのようにしていったらいいのか。評価のあり方をどうしていったらいいのか。そうしたことを早急に決めていかなければならない状況にあります。

今年度、来年度にかけて早い時期にこの評価のあり方について確定をし、そして次年度、次々年度の間評価に向けて進めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方の御協力をよろしく願いいたします。

それでは、これから議事に入っていきたいと思えます。今日は、主に2つの議事内容がございます。

1つ目は、平成22年度から平成26年度までの計画期間でありました次世代育成支援東京都行動計画（後期）の行動計画ですが、この実績について事務局から報告がございます。

また、2つ目は検討事項として、今ほど申し上げました今年度、平成27年度から平

成 3 1 年度までを計画期間としている東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標案について、事務局のほうから御説明をいただくことにいたします。この評価指標案については前回の計画策定部会、たしか 1 0 月だったと記憶しておりますが、そこで多くの御意見を最初にいただきまして、それをもとに事務局のほうで一定程度の方向性を出していただいて、きょう皆様方にお諮りするという形になります。

次世代育成支援東京都行動計画については報告事項ですので、幾つかの御質問があればお受けをさせていただき、かつ、検討事項のほうはたっぷり時間をとって議論したいと思っております。

まずは、最初に事務局のほうから報告事項の説明をお願いしたいと思います。報告の後、2 ~ 3 名の委員の方からコメントをいただく機会を設けたいと思います。

次に、事務局から東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標案について説明をしていただきます。その説明の後、委員の皆様、きょうは初回でもありますので、五十音順に御指名をさせていただこうかと思っております。遅れて見える委員の方の人数も見ながら残りの時間を割り振って、一人恐らく 2 分ぐらいになるんじゃないかと想像いたしておりますけれども、そんな中で自己紹介、それから評価指標案についての御意見を賜ることができればと思っております。

それでは、事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

子供・子育て計画担当課長 「次世代育成支援東京都行動計画(後期)」の実績について御説明いたします。資料 3 を御覧ください。次世代育成支援東京都行動計画(後期)の概要と構成、主な事業についてのまとめとなります。

概要の 1、「行動計画の基本事項」では、策定趣旨から計画の特徴までが記されています。

対象事業は 2 2 9 事業、うち 3 0 事業で目標数値を設定しています。

「計画期間」は、2 2 年度から 2 6 年度の 5 年間です。

「2 . 計画の進行管理等」については、毎年度、進捗状況の調査を行ってまいりました。結果は、昨年度まで実施していた「次世代育成支援計画懇談会」や、昨年 2 月の子供・子育て計画策定・推進部会第 8 回に報告し、公表しております。

「計画の評価・検証」は、「行動計画策定指針」により個別の事業の評価に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画全体についての評価を実施しています。

資料の右の計画構成と主な事業では、目標 1 から目標 5 までの主な事業を掲げています。

次に、資料 4 を御覧ください。「次世代育成支援東京都行動計画(後期)」の概要と主な事業の実績」についてです。この資料では、2 6 年度までの 5 年間の主な事業の実績を御説明いたします。

「目標 1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり」です。子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実を図ること、そして安心できる小児・母子医療体

制の整備に取り組んでまいりました。

子育てひろば事業は、840カ所の実施です。ショートステイ事業は、全ての区市と2町の合計51区市で実施しています。一時預かり事業は、利用児童が57万人を超えました。ファミリー・サポートセンター事業は、提供会員数は1万4,000人を超えました。

小児・母子医療体制の整備では、周産期システムの整備についてNICUのベッド数は315床となりました。

「目標2 仕事と家庭生活との両立の実現」です。家庭生活との調和がとれた職場づくりの推進に加え、保育サービスの拡充を図るとともに、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供を行ってまいりました。「とうきょう次世代育成サポート企業」の登録件数は3,519社となりました。「子育て応援とうきょう会議」については、母親の子育てと仕事の両立等をテーマに「東京OSEKKAIカフェ」を年20回程度実施するなど、取り組みを行ってまいりました。

「都市型保育サービスの充実」、通常保育事業では利用児童数の実績は約5万4,000人の増となりました。保育サービスの利用率については、潜在的な保育ニーズ44%に対して就学前児童の利用率は39.3%でした。定期利用保育事業では、利用児童数の実績は約22万4,000人でした。一時預かり事業と合計で、26年度末実績では合計で79万6,000人を超えています。夜間保育は、65カ所設置しました。延長保育は、都内の全認可保育所を対象として実績は90%。そのうち2時間以上の延長をしている施設は実施率27%でした。休日保育は実績62カ所、病児・病後児保育の実績は、126カ所です。学童クラブについては、5年間で1万4,000人を超える増加でした。登録児童数の合計は、9万8,000人を超えています。施設数は1,777カ所です。

「目標3 次世代を担う子供たちがたくましく成長し自立する基盤づくり」です。子供の生きる力を育む環境の整備と、次代を担う人づくりの推進に取り組みました。総合的な子供の基礎体力向上方策の推進では「一校一取組」運動などを実施し、第二次推進計画を策定の後、引き続き推進しています。「小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実」では、夏季集中講座の開催や指導資料作成などに取り組みました。「放課後子供教室」は52区市町、1,138教室で実施しています。「地域スポーツクラブの育成」は49区市町村で、122のクラブが設立されました。

中学生の職場体験については、都内の全公立中学校で実施し、生徒数は約8万人を超えました。

「目標4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり」です。「児童虐待防止対策の推進」「社会的養護を必要とする子供への取組」「ひとり親家庭の自立支援」「障害児施策の充実」などに取り組んでまいりました。

児童虐待防止対策では、児童福祉司、児童心理士の定員増など、児童相談所の体制強

化を図りました。社会的養護については、養育家庭の委託児童数は424人、養護児童グループホームの児童数は808人であり、家庭的養護の合計は1,200人を超えました。社会的養護全体に占める家庭的養護の割合は、31.7%です。ひとり親家庭の自立支援では「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」に取り組み、障害児施策の充実では「知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置」を継続しています。

最後に「目標5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり」です。子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進や、良質な住宅と住居環境の確保、安心して外出できる環境の整備に取り組みました。

「子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進」では、インターネットの利用環境の整備に関して保護者を対象としたグループワーク形式の講座の開催や、インターネット等の適正な利用に関する啓発指導などの取り組みを実施しました。「良質な住宅と居住環境の確保」では、「子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業」の3年間のモデル事業を実施しました。その成果を踏まえ、区市町村主体の供給、民間市場における供給拡大を促進しています。「安心して外出できる環境の整備」では、「赤ちゃん・ふらっと」を都内に1,262カ所設置しました。

次に、資料5です。「次世代育成東京都行動計画（後期）の評価・分析」について御説明をいたします。資料では、事業実績と評価指標、アウトカムの中から主なものを抽出し、3つの理念、5つの目標、13の重点的取り組みとの関係を整理したものとなっています。

資料5の1ページを御覧ください。後期計画における取り組みと、その成果を評価・分析する全体像が記載しており、課題から理念に到達する流れを示しています。左側に記された課題に対応するために13の重点的取り組みを推進し、毎年度アウトプットとして各事業の進捗状況を報告してまいりました。さらに、事業成果を測るため、アウトカムとして短期的な評価指標と中長期的な評価指標を設定しております。事業実績と成果が、右側に記載している計画の3つの理念の実現として結実することをこの資料では説明しています。

2ページから6ページまでは目標ごとに重点的な取り組みと、主な事業の実績、評価指標等を整理したものとなっています。目標ごとに御説明してまいります。

「目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり」です。資料の左側に「重点的取組」の内容があり、「主な事業の実績」は資料の中央部分に記載しています。資料の右側には、取り組みの成果や達成状況を評価した主な指標が記されています。ここからは、評価指標の部分に絞って御説明します。

「子供家庭支援センター相談対応件数」は、年々増加しました。子育てをされていて日ごろ感じることについては、子育てを楽しい、幸せだと感じる家庭が増加しています。「子供がいなければよかったと思う」と答える親の割合が減少しました。小児・母子医療体制の関連では、「新生児死亡数」「新生児死亡率」を設定しており、近年減少傾向

となりました。

「目標2 仕事と家庭生活の両立の実現」です。「週労働時間60時間以上の労働者の割合」は、男性はほぼ横ばい、女性は増加傾向となりました。「育児休業取得率」は、女性は増加傾向、「保育サービス利用率」は毎年増加しました。「学童クラブ登録児童数」も、特に最終年度は大幅に増加しました。「児童のいる家庭の母親の就業率」も、増加しました。一方、母親の離職率、以前働いていた方が離職するという割合は減少しました。

「目標3 次代を担う子供達がたくましく成長し、自立する基盤づくり」です。「全国体力調査結果」によると、小・中学生男女ともに体力向上の傾向となりました。一方、「不登校者数」は増加となりました。「児童生徒の暴力行為発生件数等」は、減少傾向です。「労働力率」については、女性が各年齢において向上しました。なお、労働力率の5年前、10年前の数値との比較は7ページに掲載されておりますので、後ほど御覧ください。

「目標4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり」です。「虐待相談対応件数」については、毎年増加しました。「社会的養護に対する家庭的養護の割合」と「小規模グループケア実施状況」については、都の取組成果をあらわすものとして参考に掲載しています。「ひとり親世帯の年間世帯収入」は、100万円未満の世帯と、600万～800万円未満の割合が増加しました。「母子家庭等就業・自立支援センターの相談件数」は、近年増加傾向となりました。目標1と同じ、「子供がいなければよかったと思う」親の割合が減少したことを再掲しています。

「目標5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり」です。福祉犯罪は、具体的には児童売春、薬物使用などの検挙状況があります。「子供の携帯電話のフィルタリング付加割合」や子供のインターネットなどでのトラブルの経験割合、「交通事故の死傷者数」などを掲載しています。また、「子育ての楽しさ」や「子供がいなければよかったと思う」親の割合を参考値として掲載しています。

最後に、7ページの評価・分析のまとめについてです。図は、2ページから6ページまでに御説明させていただいた5つの目標ごとの評価指標の関係をあらわしています。あわせて、後期計画の5年間、または前期計画からの10年間の数値の変化を記載したものです。

資料の右下、まとめのところについて御説明いたします。計画全体を通じた評価結果の総括と課題を、囲みの中に記載しております。

まず、初めに計画全体の評価分析結果では、子育てに対する意識から就業状況、出生数等に至るまで、後期の5年間ではおおむね改善、向上が図られてまいりました。各目標で成果が確認されたことと、各事業の実績をあわせて勘案すると、3つの理念の実現に向けた取組が着実に推進されたのではないかと考えられます。

次に、課題について御説明します。女性の労働力率は全年齢層で上昇しました。引き

続き、男女とも仕事と子育てを両立できる環境を整えていくため、ワーク・ライフ・バランス推進の取組を継続していく必要があります。また、保育サービスの利用児童数、利用率はともに上昇しました。待機児童数は、27年度は減少しましたが、今後も待機児童の解消に向け、保育サービスの拡充と人材確保を進めるなどの取組を継続していく必要があります。虐待相談対応件数についても増加しており、困難な状況にある子供を対象にした取組の強化については今後も継続していく必要があります。

なお、これらの課題については今までも次世代育成支援計画懇談会や、昨年2月の子供・子育て会議計画策定・推進部会第8回でも各委員に御議論いただき、既に東京都子供・子育て支援総合計画に反映してございます。今後も、次世代育成支援東京都行動計画（後期）の理念などを引き継いだ子供・子育て支援総合計画を着実に実施し、事業等に取り組んでまいりたいと思います。

次世代育成支援東京都行動計画（後期）で取り組んだ各事業の細かなデータなどは、参考資料として配付させていただきました。こちらにつきましては、後ほど御高覧いただきたいと思います。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

今、事務局のほうから、次世代育成支援東京都行動計画、後期計画の実績について報告がございました。報告の内容についてコメント等、あるいは御意見、御質問等がある方はぜひ挙手をお願いしたいと思います。特に次世代計画の策定、あるいは進捗管理にかかわっていらっしゃる委員の方もこの中にはいらっしゃるかと思います。そうした方々からも御意見を頂戴できればと思います。時間の関係もありますので2～3名という形にさせていただければと思いますが、よろしければぜひ御発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。この後、子供・子育て会議計画の総合計画のほうの評価指標案についての御意見を賜りますので、その中でこの次世代育成支援後期行動計画の評価にかかわって御発言をされたいという方もいらっしゃるかと思いますので、それではそのときにぜひよろしく願いしたいと思います。

それでは、皆様の御協力によって1時間半、時間を残すことができましたので、この後、検討事項のほうに入っていきたいと思います。引き続いて、東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標の案について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 それでは、東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標案について御説明いたします。

資料6を御覧ください。東京都子供・子育て支援総合計画の概要と理念、目標と主な取組についてのまとめとなります。

「1 計画の概要」では、「計画の性格」から「点検・評価」までが記されています。

対象事業は、267事業、うち23項目の事業で目標数値を設定しています。23項目の事業は、総合計画冊子181ページに掲載してございます。御覧いただければと思います。計画期間は、27年度から31年度の5年間です。

「2 計画の理念」から「3 目標と主な取組」については、総合計画が概観できる内容となっています。目標1から3までが、子供と子育ての家庭のライフステージに沿った構成となっているのが大きな特徴でございます。

次に資料7、中間評価の流れについて御説明します。この資料は、中間評価に向けた評価方針や「評価指標設定の考え方」、スケジュールをまとめたものでございます。

中間評価については、29年度を中心に27年度、28年度の2年間の事業実績と成果について分析・まとめなどを行ってまいります。主な内容を申し上げます。

「1. 中間評価の方針」についてですが、事業実績（アウトプット）については中間年に向けて毎年度調査をし、結果を公表してまいります。特に、数値目標を掲げた事業については、事業実績（アウトプット）等をもとに29年度に必要な応じて数値目標の見直しを検討します。さらに、事業成果（アウトカム）等をもとに計画の理念や目標の達成度合いを検討し、公表いたします。

「2 評価指標設定の考え方」についてです。事業成果（アウトカム）を測るための調査としまして、第1に客観性と継続性が担保された既存の統計調査などを活用するのが適切と考えております。今回、具体的な内容は資料9に案としてまとめています。

資料の下半分が3、会議のスケジュールとなっています。事業実績（アウトプット）に関する中間評価の分析・まとめにつきましては、27年度からの事業の進捗状況などを取りまとめ、29年度内に公表予定です。事業成果（アウトカム）につきましては、29年度中にさまざまな調査が実施されるため、中間評価の分析・まとめの公表は29年度以降になります。事業実績と事業成果の公表年度がずれる形となりますが、事業実績に関する中間評価の公表を先行させたいと思います。

次に、資料8を御説明します。これまでの東京都子供・子育て会議において、委員の皆様からいただいた評価に関連した御意見をまとめたものでございます。本日、御提案させていただく評価指標案においても、今までの御意見を参考とさせていただきました。

なお、本日の会議までの間に、何名かの委員の方から評価指標（アウトカム）に関する新たな御意見をいただいております。本日の会議資料には反映できていませんが、後ほど改めて御意見をいただけると幸いです。

次に資料9、評価指標・アウトカム（案）を御説明します。29年度に事業成果を測定し、総合計画の理念、事業成果を測定し、総合計画の理念、目標の達成度合いを検討する予定ですが、直接的な数値結果、データがある事業実績（アウトプット）と違い、事業成果の把握には工夫が必要です。そのため、総合計画を実施した事業成果（アウトカム）を測る手法としてどういう着眼点を持ったらよいのか。また、総合計画実施の成果とは何かを事務局で検討いたしました。今回御覧いただく評価指標・アウトカム（案）

は、事業成果を測るための着眼点と、総合計画実施の成果が確認、解釈できると思われる各種データの一覧です。

まず、資料の全体的な構成について御説明します。「評価指標」は目標1から5までの21項目の計画の施策体系と理念に沿って設定しました。施策体系の一覧は、東京都子供・子育て支援総合計画の81ページに一覧がありますので御参照ください。

アウトカムに至る流れにつきましては、施策体系ごとの左側の欄に「目指す成果」を記載しました。「目指す成果」とは、施策体系ごとの事業成果を測るための着眼点でもあります。目指す成果が実現できているかを測る目安や目印として、真ん中の欄に丸数字で「評価指標」を記載しています。「評価指標」から矢印を引いた先に記載しているものが、得られる成果を把握するため、調査などから導く各種データ、「アウトカム」です。「評価指標」ごとの「アウトカム」の数値を分析検証すれば、それぞれの「評価指標」において事業の成果が確認でき、目標や理念の達成度合いがわかるものと考えています。一番右側の欄は、「アウトカム」の出所として使用する調査を記載しております。

資料の中で、事業実績（アウトプット）によって評価を行うと記載しているものは、主に東京都子供・子育て支援総合計画以前にもととなる計画が存在し、評価を行う会議体が存在するものです。これらの項目については、総合計画としては事業実績（アウトプット）をもとに数値目標を掲げた事業等を中心に評価をしていきたいと考えています。

評価に当たっては、単純な実績の増減に捉われずに総合的に判断していきたいと考えています。各項目の事業実績（アウトプット）につきましては、27年度事業実績の公表に向けた作業の中で関係各局と記載方法、まとめ方を詰めていきたいと考えております。

なお、これらの項目についても会議や部会の中で委員の皆様から意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、目標ごとに説明してまいります。

目標1の(1)は、「目指す成果」として「区市町村が、妊娠期から子育て期にわたって、きめ細かな支援を切れ目なく提供できている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「地域において妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する体制は整備されたか」「妊婦や保護者の健康管理への意識は高まっているか」「妊娠・出産への支援に満足しているか」という3つの「評価指標」を考えています。

それぞれの「評価指標」は、矢印の先に記載している「アウトカム」に成果としてあらわれると考えています。は効果的な整備が行われているか、は支援の結果として妊婦や保護者の意識が高まっているか、は支援に満足しているかという観点で「アウトカム」を設定しています。

目標1の(2)は、「目指す成果」として「安心できる小児・母子医療体制の整備」

を掲げています。この項目の事業は、東京都保健医療計画、東京都保健医療計画推進協議会の事業が大半を占めます。総合計画としては、事業実績（アウトプット）をもとに数値目標を掲げた事業を中心に評価をしたいと考えています。アウトプットとしては、NICUの整備床数等があります。

目標1の(3)は、「目指す成果」として「区市町村において相談支援やサービス提供の充実が図られている」を掲げております。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「子育て家庭を支援する体制は整備されたか」「子育て家庭に対する支援に満足しているか」という2つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、は効果的な整備が行われているか、は支援に満足しているかという観点で設定し、成果を測ります。

目標1の(4)は、「目指す成果」として「子供の健康が確保されている」を掲げています。この項目の事業は、東京都保健医療計画、東京都保健医療計画推進協議会、東京都健康推進プラン、東京都健康推進プラン21、第二次策定会議の事業が大半を占めています。総合計画としては、事業実績（アウトプット）をもとに評価をしたいと考えています。アウトプットとしては、アレルギー相談実務研修参加者数などがあります。

目標2の(1)は、「目指す成果」として「質の高い幼児教育が確保されるよう必要な支援が実施されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「就学前教育が充実しているか」を考えています。「アウトカム」としては、子育て世代の保護者への既存のアンケート調査の中で、就学前教育が充実していると思いませんか、という設問を設けることによって成果を測りたいと考えています。

目標2の(2)は、「目指す成果」として「保育サービスが充実されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「待機児童は解消したか」「保育サービスの質が確保されているか」という2つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」としては、は待機児童の解消と併せて保育サービス利用児童数の増加があったか、は質が確保されているかという観点で設定しています。

目標2(3)については、保育サービスの一類型として目標2(2)の保育サービスの充実と一体的に成果を把握してまいります。目標2(4)については、目標2(1)の「就学前教育の充実」と事業が重複しますので、目標2(1)と一体的に評価を行いたいと考えています。

目標3(1)は、「目指す成果」として「子供の「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康と体力」を育成するための環境が整備されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「学力は向上したか」「体力は向上したか」「子供の生きる力を育成する環境は整備されたか」という3つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、それぞれの「評価指標」の内容

に沿って一つずつ設定しています。

目標3(2)は、「目指す成果」として「子供たちが社会の一員としての自覚を持ち、自立に向けた準備を整えられる仕組みが充実されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「若者の自立を支援する体制は整備されたか」「若年者の自立は進んだか」という2つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、は効果的な整備が行われているか、は自立に関する課題の観点で設定しています。

目標3(3)は、「目指す成果」として「放課後の居場所が拡充されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「放課後の居場所は整備されたか」という「評価指標」を考えています。この「評価指標」は、子育て世帯への既存の調査の項目に、小学生の子供を預けられるサービスの整備がさらに必要だと思うか、就学後の子供を放課後や長期休暇中、預かってくれるところをさらに整備してほしいと思うか、を問う調査項目がありますので、その結果を利用して成果を測りたいと考えています。

目標4(1)は、「目指す成果」として「虐待の対応について、切れ目のない支援が行われる体制が整備されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「児童虐待に対する意識が高まっているか」「児童虐待に対応する体制は整備されたか」という2つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、は一般の方に意識啓発が行き届いているか、は一般の方が施策の充実度合をどう認識されているかという観点で設定しています。

目標4(2)は、「目指す成果」として「社会的養護を必要とする子供が、それぞれの状況や課題に応じた養育・ケアを受け、健やかに育ち自立できるようにする」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「子供の状況に応じた養育・ケアが提供される体制は整備されたか」「自立支援を受けられたか」という2つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、は効果的な整備が行われているか、は支援に満足しているかという観点で設定し、成果を測ります。

目標4(3)は、「目指す成果」として「ひとり親家庭が安定した就労や生活の下、子供を健全に育むことができるようにする」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「ひとり親家庭に対する相談体制は整備されたか」「ひとり親家庭に対する子育て支援・生活の場は整備されたか」「ひとり親家庭の就業状況は改善されたか」という3つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、は効果的な整備が行われているか、は支援の結果として就業状況が改善されたかという観点で設定しています。

目標4(4)は、「目指す成果」として「障害児とその保護者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、一般的な子育て支援施策における障害児の受入れを進める

とともに、子供の成長段階や障害特性に応じた適切な支援が提供されるよう障害児支援の提供体制の確保を進められている」を掲げています。この項目の事業は、東京都障害者計画、第4期東京都障害福祉計画、東京都障害者施策推進協議会の事業が大半を占めます。総合計画としては、事業実績（アウトプット）をもとに数値目標を掲げた事業を中心に評価をしたいと考えています。アウトプットとしては、短期入所事業の整備数、児童発達支援センターの設置数などがあります。

目標4（5）は、「目指す成果」として「疾病を抱える児童の自立促進に向けた支援が図られている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「疾病を抱える児童の自立を支援する体制は整備されたか」という「評価指標」を考えています。「アウトカム」は該当の事業、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の認知度を問うことで整備内容の充実が図られているかを測りたいという観点で設定しています。

目標5（1）は、「目指す成果」として「ワークライフバランスが推進されている」を掲げています。「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「仕事と家庭生活の両立に向けた支援体制は整備されたか」「家庭での意識は高まったか」という2つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、は支援体制の整備の効果を測る観点、は一般家庭での意識が変わったかという観点で設定しています。

目標5（2）は、「目指す成果」として「子供が犯罪等の被害から守られている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「子供の犯罪被害は減少したか」「子供を犯罪被害から守るための取組が充実しているか」「子供を犯罪被害から守る親の意識は向上しているか」という3つの「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、被害者数の減少や整備内容や取組の充実という観点で設定しています。

目標5（3）は、「目指す成果」として「子供の安全が確保されている」を掲げています。この「目指す成果」が実現できているかどうかを測る「評価指標」として、「子供の事故数は減少したか」という「評価指標」を考えています。「アウトカム」は、交通事故と家庭内での事故の二面のデータを用いたいと思います。

目標5（4）は、「目指す成果」として「良質な住居と居住環境が確保されている」を掲げています。この項目の事業は、東京都住宅マスタープラン、東京都住宅政策審議会・東京都住宅計画協議会意見聴取の事業が大半を占めています。総合計画としては、事業実績（アウトプット）をもとに数値目標を掲げた事業を中心に評価したいと考えています。アウトプットとしては、子育て世帯に配慮した住宅の認定戸数などがあります。

目標5（5）は、「目指す成果」として「安心して外出できる環境が整備されている」を掲げています。この項目の事業は、東京都福祉のまちづくり推進計画、東京都福祉のまちづくり推進協議会の事業が大半を占めます。総合計画としては、事業実績（アウト

ブット)をもとに数値目標を掲げた事業を中心に評価をしたいと考えています。アウトブットとしては、緑の拠点となる公園の新たな整備面積、心と体を育てる活動体験事業のモデル公園の整備等があります。

次に、理念の評価指標(アウトカム)についてです。理念は、「目指す成果」として「すべての子供達が、個性や想像力を伸ばし、社会の一員として自立する環境が整備・充実されている」「安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されている」「社会全体で子供と子育て家庭を支援する社会が実現されている」を掲げています。3つの理念は、それぞれ目標1から5に関連する目標があります。

理念1の具体的目標として目標2、3、4、理念2の具体的目標として目標1、5、理念3の具体的目標として目標1、3、5があります。アウトカムについては、3つの理念それぞれに関連する各目標の評価をもとに総合的に評価したいと考えています。

以上、資料9について御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。柏女会長 ありがとうございます。駆け足で説明がありましたけれども、事前に報告案もお送りいただいておりますので、それぞれ簡潔にでも見てこられたかとは思っていますので意見交換を進めていきたいと思ひます。

今50分で、人数が25名強ぐらいですので、1人2分は大丈夫ということで確保はできました。できれば、今日は初回ですので全員の方に御発言をいただきたいと思ひます。今、事務局のほうから説明があった東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標の案について主として御発言をいただければと思ひます。特に、新しくメンバーになられた方は簡潔に自己紹介もしていただければと思ひます。原則として、委員名簿の順に御指名をさせていただいて皆様に御発言をいただく形で進めていきたいと思ひます。なお、柴崎副会長、松原副会長には最後に御発言をいただければと思ひます。

それでは、五十音順となると青嶋委員になるかと思ひますけれども、青嶋委員のほうから今、御説明があった資料の6から9にまつわる事務局で考えた評価指標案に関する御意見でも結構ですし、それからこれ以外の着眼点といひましようか、そういうことでも結構ですので、ぜひ御発言をお願いしたいと思ひます。

では、青嶋委員よろしくお願ひいたします。

青嶋委員 皆様、こんばんは。青嶋暁子でございます。よろしくお願ひいたします。私は、認証保育所を4軒やらせていただいております暁コーポレーション代表の青嶋でございます。

私も、この会議には初めて出させていただきましていろいろ勉強することがありまして、こんな動きを大変していただいていることで子育てには大変有利な問題がたくさんあると思ひます。これからいろいろ勉強していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

柏女会長 この評価指標案についての御意見が何かございましたら、お願ひをしたいと

思います。

青嶋委員 すみません。まだ初めてなもので、ちょっと勉強したいのでよろしく願いいたします。

柏女会長 わかりました。後でまた一巡した後、もし時間がありまして何かございましたらお願いしたいと思います。

では、安念委員お願いします。

安念委員 評価は今、青嶋さんは勉強してからとおっしゃいましたが、勉強するのは無駄だと思います。

といいますのは、評価には評価の専門家というのがありまして、我々素人があれこれ言ってももともとしようがないんです。ですから、何か一定のサゼスションをするために素人が口を出すのは私は有益なことがあると思うんですが、評価の目標、その評価をどういうふうにしていくのかという手順の問題は専門家が考えることであって、我々素人が考えることではありません。

私は法律家だからもちろん素人なのですが、これは福祉の専門家でもだめなんです。評価の専門家でなければならぬんです。ですから、恐らくほぼ全員が素人だと思いますので、もし御発言をいただくならば私はそういう前提でなさるべきだと思います。ちょっと注文めいた言い方で僭越でございますが、そう思います。

それともう一つ、統計資料を用いるというのはある意味で当然のことなのですが、例えばこの間、ここでもこの数年間で東京都の合計特殊出生率が上がっているという統計数字があるんですが、こういう統計数字の解釈を軽々にしないでいただきたい。つまり、東京都が事業をやったから上向いているのかどうかはわからないわけです。何かほかの要因によるかもしれないし、東京都の事業の成果かもしれないので、単純にその数字が上がったから成果があったとか、そういう解釈を軽々に入れしないでいただきたい。これは、恐らく評価の専門家であればイロハのイとしてそうおっしゃるだろうと思いますので、何度も同じことを言って恐縮ですが、議論の大筋のところはやはり専門家の知恵をお借りすべきだと思います。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、続いて内野委員からお願いしたいと思います。

内野委員 東京都私立幼稚園連合会から、第1期の入谷にかわりまして参加させていただきました内野でございます。

第1期のときは、後ろ側で皆様の大変すばらしい協議を聞かせていただきました。また、入谷が後半ちょっとお休みにかかっているところはオブザーバーとして出させていただきます。ときたま発言もさせていただいたことを感謝申し上げます。すばらしいおまとめをいただきまして、事務局には本当に敬意を表します。

1点、今、安念先生からも少しおありでしたが、私がどうしてほしいということではなく、今まで出てきた御意見の中で資料8にございます評価に関連した意見というのを

今までたくさん、後半の部分では毎回出てきていたかと思いますが、特にこのうちの8番に当たります「子供一人一人が成長・発達を促す教育・保育を受けているのかというところ」、これは本当に評価が難しいところで、私たちではなかなかこういう事業に対しての評価というのはしかねるところなのですが、ここを何とか評価して公表していただきたいと思っております。まさしく質的評価というところ、この5番にも書いてありますが、質的評価は極めて難しいと思うんですけれども、そこら辺をうまく目に見えるような評価結果として御公表いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、小野関委員お願いいたします。

小野関委員 皆さん、こんばんは。東京都小学校PTA協議会で会長をしております小野関と申します。

前回の会議に最後だけ出席させていただいたのですが、役員交代によるもので、私自体は知識が足りないような形で物足りない感じでしたので、今回からはしっかりとかわらせていただきたいと思っております。

また、今回、資料の全体を読ませていただいたんですけれども、先ほど専門家じゃないと、という話も出ておりましたが、どういった形の意見をすれば反映するのかというのは私のほうでもまだつかめていないので、どういった意見を言っていないかわからないものが結構ありました。

そういった中で、私が小学校、中学校などは一番かかわっているんですけれども、資料9の3ページなどはやはり一番気になるところで、子供たちの学力、体力の向上などの調べ方とか確認の仕方というのは非常に難しいと思っております。

あとは、小中の不登校者の割合の減少の部分については小学校では大分、不登校が減少しているのではないかというのは体感的にも数値的にも思っているんですけれども、例えば小学校で一人一人の子供に対するケアが非常に厚くなってきていて、一見、不登校になってもクラスぐるみで迎えに行くなどして学校に登校させたり、その後のケアも厚くなったりする傾向があるかと思えます。

こういった中で、学校に半分出た。そして、出るようになった。そして、卒業していった今度は中学校で競争が始まり、中学校においてまた同じ子が不登校に陥っていった、不登校には完全にはならなかったけれども、高校のほうでは中途退学になってしまう。そういった流れみたいなことで、小だけ、中だけ、高だけとか、そういった端的な見方ではなくて、何か連続して見たりケアしたりできないかというのが私たちPTAの中でもちょっと問題になっているところがあるということで、そういった御報告というか、話だけさせていただきます。

あとは、同じ資料9の最初の1ページおいての妊娠・出産に関する支援という部分で着眼点なんですけれども、妊婦さんや保護者の健康管理の意識が高まっているかという

ところについて、これは私は別の健康関係の委員にもなっている中で今週もあるんですけども、例えば麻疹、風疹の委員会などにもかかっているのですが、妊婦さんなどは周り方の外的な影響というのを非常に受けやすい。そういった中で、インフルエンザ等もそうなんですけれども、社会人としてその地域、自分たちの健康管理が妊婦さんなどに与える影響についての意識をもうちょっとしっかりと見ていってもいいのではないかなと思うんです。

例えば、風疹に自分がかかったことがあるか、ないかがわからないとか、予防接種が必要であるということ把握していない社会人は、それが妊婦さんに与える影響が大きいんだといったところの意識が低いのではないかな。インフルエンザも本当にそういったところの一つなんですけれども、妊婦さんというところに着眼を置いたときに、自分の家庭に妊婦がいなかったらというのではなくて、社会には絶えずそういった方がいるということ前提として、地域としての意識の向上というのをもうちょっと調べられる方法があるんじゃないかなと思うんですね。

そういった中で、風疹のワクチン接種とか、そういった底辺のところですね。行っていない人とか、そういった人たちが減っていったり、妊婦さんの外側に対する意識の高め方というのが何かこの中に盛り込めるのではないかとちょっと思ったことを報告させていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。先ほど小野閣委員は最初に、どう発言していいかわからない、戸惑うとおっしゃいましたけれども、とても大切な点を御指摘いただいたかと思えます。それぞれの得意とするというか、かかわっていらっしゃるフィールドがあると思えますから、そのフィールドに関することの中での御発言でも結構ですので、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

例えば、資料の8を御覧いただければと思います。資料8の裏側のところなんですけれども、これが前回の計画策定・推進部会で発言された評価指標案についての第1次的な意見という形になります。14番のところを見ていただくと、特定の層に対しては量的な調査だけではわからないのでインタビュー調査もやったらどうかといったような御意見、グループインタビューなども補完的に行っていく必要があるんじゃないかな。

あるいは、17番では特定の事業、特に目玉事業ですね。先ほど御紹介があったゆりかご・とうきょう事業とか、認定こども園とか、そうしたものについては特別に詳細な調査をしていってもいいのではないかなといったような御意見なども出ております。

21番では、子供のインタビューをしていくことも大事なんじゃないかなといったような形で出されておりますので、もちろん東京都の基本的なファンダメンタルな評価指標の案について御意見をいただくということも大切なのですけれども、それとともに今の小野閣委員の御発言のような、そうした観点から評価を行っていくことも大事なのではないかな。そんな御意見がありましたら、ぜひ積極的にお願いできればと思います。

それでは、小俣委員のほうからお願いしたいと思います。

小俣委員 よろしく申し上げます。私の団体は、困ったときにはすぐ手を差し延べる24時間対応の訪問保育サービスをやっております。清瀬市を中心としていますが、行けるところはどこへでもということで品川区の方や、北海道の方が東京出張の際に利用されたりしています。それと、行政のほうからファミリー・サポートセンター事業、ひとり親のホームヘルプサービス事業、養育支援訪問事業、ひろば事業など、支援のデパートと言われていますが、さまざまな支援を行っています。その中で私が言えることは、身近な地域の中で地域の住民、そして本当に困っている人を支援している中から見えることがお伝えできるのではないかと思います。

最初の妊娠期の切れ目のない支援というところでは、「区市町村が、妊娠期から子育て期にわたって」と書いてありますが、私が今、思っているのは区市町村、自治体によって本当に支援の差があるんですね。ネウボラが始まっている地域もあれば、それを考えながらも全然まだ進んでいないところとか、この区市町村での差についてはどういうふうにお考えなのかということをおもいました。

あとは、(3)の「子育て家庭を地域で支える仕組みの充実」の「アウトカム」のところでは「在宅支援サービスのさらなる提供は不要と思う人の割合の増加」というところでは、まだまだ日本の中では在宅支援サービスが少ないし、支援訪問事業は特別な行政の方が訪問できるというか、困難な家庭を持っているところに訪問するというところで行政が決めるので、利用したい人が自由に利用できる制度ではないんですね。ですから、日本では在宅支援サービスがなかなか利用者の皆のところ、特に子育て中の人には認知されていないし、知らない方が多いと思うので、この「不要と思う」というところでは、そもそも訪問支援事業がない中、認知されていない中、この指標でいいのかなということを感じました。

あとは、もそうですけれども、「サービスが充実していると考える人の割合の増加」、東京都で見れば増加すると思うのですが、自治体での差というのはとても感じます。ファミリー・サポートでも在住・在勤が使えるところもあれば在住のみしか使えないし、東京都は病児保育の実施を進めていますが、全然広がらないところも感じられます。

それから、3ページの「次代を担う人づくりの推進」で「目指す成果」のところですが、「若年者の自立は進んだか」というところで、この自立をどう考えるかということかと思うのですが、自分で考えて自分で責任ある行動がとれるというところで、小・中学生の不登校者の割合の減少とか、都内公立高等学校の長期欠席の割合が減少したからといって子供たちが本当に自立したと言えるのか、ちょっと疑問に感じたところです。

あとは、「(3)ひとり親家庭の自立支援の推進」の「ひとり親家庭が安定した就労や生活」というところでは、私たちはひとり親のホームヘルプサービスをやっていて、全国展開しているシングルマザーズフォーラムさんととても親しくしているんですが、その実態を考えると、まだまだ夜間休日を問わず子供を預けるサービスが少ないし、ひとり親ホームヘルプサービスも市町村によってはとても利用の仕方の差があるので、そ

の辺でまだまだひとり親のホームヘルプサービスの事業はとても遅れていると思います。あとは、ひとり親で生活保護世帯だったりすると、妊娠出産する病院も限定されてしまって、とても遠いのに都立病院とか、そういうところじゃないとだめという実態があるので、その辺では妊娠期の切れ目のないところにもつながると思うのですが、そういう実態があるというところも考えていただきたいと思いました。

それから、「ワークライフバランスが推進されているか」というところでは、私はファミリー・サポートセンター事業として女子医大と東京医大の周産期医療にかかわる女性研究員を支援するというファミリー・サポートをやっていたり、東京医科歯科大学、順天堂、株式会社ニッピの従業員のためのファミリー・サポートセンター事業を受託してやっておりますが、医療の現場の先生たちは1年間の休養がとれてもすぐ現場復帰しなくちゃいけなくて、4カ月で現場復帰したりという実情があります。

ですから、ワークライフバランスについてはまだまだ日本の場合は夫婦のコミュニケーション増加とか、そんなところでは計り知れない、大企業とか、そういうところに勤めていない下々のというか、住民はこれで指標を評価できる状態じゃない家庭が多いと思っています。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。貴重な御意見を頂戴しました。

それでは、続きまして河村委員お願いいたします。

河村委員 私のほうは、東京都には島を含めて13の町村があります。島に9町村がございまして、そういう観点から意見を言っていきたいと思います。

特に資料8で、計画推進部会の中でもそれぞれ委員が出ていて、委員の皆様方はいろいろな議論をしていらっしゃるということがよくわかります。相対的な計画としては今、説明があった東京都自身の相対計画は大きな部分としては私はいいと思うのですけれども、さらにそれを細かくしていくと、23区、26市、あるいは13の町村の中でも島と島じゃないところの違い、こういう問題が非常にございます。そういう点では、この計画全体を実行に移していくための担保をこの計画の中でどううたうかということが非常に私は重要だと思っております。

一つの例ですけれども、今、在宅サービスの問題がございました。介護保険の問題にしても、子育てにしても、それぞれの民間の事業者が在宅サービスをする。そういう場合には、全国には928の町村がありますけれども、在宅サービスの事業者さえいない、またそれに参入してくれる人がいない。これはペイできないからでありまして、そういう意味ではこの全体計画をいかにどう東京都がバックアップするか。財政的な支援、あるいは人的支援を含めて、この全体計画の中できちんとそういうことを明記していただければ、私としてはありがたいと思っております。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、清原委員お願いいたします。

清原委員 皆様、こんばんは。東京都三鷹市長の清原でございます。

私は、26の市の市長で構成されております東京都市長会から推薦されて出席をしております。全体会は昨年3月に開かれまして、そのときは次の任期は私ではない委員が出るのではないかという発言をし、新しい子ども・子育て支援新制度のスタートと、それから新事業計画の検証を次の期の子ども・子育て会議に託したいというような発言をしたのですが、改めまして東京都市長会から推薦をいただき、このような機会をいただきましたので、子ども・子育て支援新制度に向けて東京都子供・子育て支援総合計画の策定にかかわらせていただいたものとして、評価、あるいは実行についても積極的に貢献をしたいと考えております。

さて、次世代育成支援行動計画の総括評価を踏まえて、改めて東京都子供・子育て計画の評価についての協議が始まりました。私たちは、この評価について語るとき、その前提として実践があるはずだと信じていると思います。何よりも実践のないところを、これは何もしていないと評価されるのではなくて、やはりしっかりと実践したものを評価していきたいと思っていますから、評価のプロセスとこの計画の実行のプロセスというのはまさに重なり合っているものだというふうに再確認をしたいと思っています。

したがって、このような調査をするということ、そして評価をするということは常に目的を実現するために、私たちがそれ（評価）をヒントにしながら今の取組をより改善していく、あるいは新しい視点を入れていくチャンスになるものと信じています。

定量的な調査に比べて定性的な調査、すなわち質の調査は難しいのではないかというふうに私も行政評価をみずからする行政の立場として考えていますが、今回、資料9で事務局におかれましてはいろいろ努力をされて一定の評価指標、アウトカムを示され、しかもそれをどのような出典によってしていこうかということをあらわされました。これは、非常に具体的な出発点になる資料をつくっていただいたものと思います。

特に、資料9のアウトカムの出典に『福祉保健基礎調査』というのが多数見受けられると思います。これは、一般の都民の皆様にはなかなか流布されていないものなのかもしれませんが、市区町村の立場で申し上げますと、非常に有用な調査資料でございます。したがって、その調査そのものも有用ですが、この子供・子育て支援の総合計画の評価にも活用するということは、1つの調査が1つの目的だけを果たすのではなくて、しっかりと連携をしながら充足していくという意味でいい方向ではないかと考えています。

さて、先ほどの御報告の『次世代育成支援行動計画』の評価の際にも紹介されていましたが、父母へのアンケートの中で、「子育てで感じること」という質問がありました。これは前の資料に戻ったほうがいいのかもしいのですが、その中に例えば子供がかわいく思えないとか、子供がいなければよかったと思うとか、子供の顔を見るといらいらするというような、大変どきっとするような質問がありまして、その回答のデータが減っていますよという御説明がありました。

なかなかこういうような質問をするのは一般的には勇気の要ることで、ともすると、

このような事業はよかったですかとか、利用しましたかとかと、こういうポジティブな質問をするのが一般的なところを、どちらかといえばネガティブな父母の本音を聞き出すような調査を紹介されていました。

私たちがいろいろな行政評価をする際に利用満足度調査とあって、満足した度合いをよい成果としてあらわすことがあるのですが、今回ネガティブなものが減ったというようなものを指標とされたのは、私としては父母の立場に立って一つのあり方ではないかと思います。評価指標のあり方として、このように工夫をしていくということがとても重要だと思いました。

いずれにしても、量的に拡充していく、拡充といいながら、待機児童の場合は減ったほうがいいわけですが、三鷹市も保育の施設をつくれればつくるほど待機児がふえていくという状況の中で、改めて利用者満足度を待機児を減らすことだけでは達成できない困難な中にありますので、ここからはちょっと期待なんですけれども、私たちが大変留意していますのは「子供・子育て支援の質を上げていく」ということなんです。保育の定数を増やすだけではなくて、保育士さんの質を向上し、幼稚園教諭の質を向上し、そして保護者の皆様も一緒に協働して子育てしていく。

その意欲が高まっていくことを願っているわけなんですけれども、実はその中で期待と申しますのは、例えば新制度の公定価格によって国の給付に加えて充実を図っていたら、東京都が単独で実施している「保育士等キャリアアップ事業」とか、「保育サービス推進事業」とか、「保育力強化事業」というのがあるんですね。これを活用させていただいて、三鷹市でも保育士の処遇改善、保育士の質的向上に使わせていただいています。

また、「ゆりかご・とうきょう事業」というのは、妊娠期からの切れ目のない支援を子育て包括支援センター構想につながるきっかけとして私たち市長は非常に注目していますし、来年度予算に向けて役立てたいと思っています。

そういうことで言いますと、先ほど言いました評価と実践が重なり合っているものから、その年度で同じ質問や同じ調査で比較したいというのは経年的な成果を見るのに必要なんですけれども、新しい事業が加わっていくわけですね。そうすると、同じようなことで評価をするんじゃなくて新しい事業が加わっていくものから、そのあたりをどう評価の中で、時間軸の中で比較をしていくか。あるいは、比較はせず、その年の評価で絶対的評価をするとか、比較をどうするかということと、動いている政策の効果の判断ということを推進部会で検討していただければありがたいと思っています。

特に、新たな子育て支援員の研修等が4月からの市町村の認可事業と関連して始まっていきます。ですから、本当にこれは問題提起なんですけれども、評価をして経年比較をしたい部分と、何かピンポイントでこのような事業や政策やサービスが有効であるというようなことが見出せるようなものがセットになる必要があるのではないかと思います。

長くなってごめんなさい。最後ですが、実は資料8のところの1年も前の第8回計画策定・推進部会の27年2月10日における意見の4番目でどなたかが言ってくさった中に、「東京都の役割は、バックアップ機能や、広域調整であるとする」と云々というのがあります。実は、資料9の「目指す成果」のところで「区市町村が」「区市町村が」というふうに区市町村が主語になっているところがあります。ですから、東京都の皆様が評価される際には、東京都の計画の評価だけではなくて主体が区市町村であるという場合がどうしても混在するわけですね。区市町村としては、私たちも評価をするんです。ですから、東京都の評価指標が、区市町村が計画を評価する指標とうまく連動し合いながら、それぞれの広域自治体、基礎自治体の役割が判断されるとともに目標は共有できているわけですから、より子供たちのために、また子育て中の保護者の皆様のために役立つようなものを随時、評価とともに発信できたらありがたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、小山委員よろしく願いいたします。

小山委員 学童保育クラブやこども園、それから幼稚園、保育園をやっております。

現場の立場から、最近、保育園が多くでき、場所によっては待機児がかなり解消しているところも見られるようになってきました。待機児が解消しているところについて見ると、お母さんたちが育児休業を取っている期間が大分延びて、ゼロから入らなくちゃいけないという焦りが今まではすごくあったんですね。それが1歳からとか、あるいは4月から、もうちょっと長いと3歳まで育児休業が取れる会社もありますので、それぐらいゆとりができてきているんじゃないかと思うので、本当に待機児解消はかなりの効果につながっていくんだなと感じました。今、市部と区部と両方やっていますが、区部のほうはやはり待機児解消できていませんので、まだまだ幼稚園、保育園、こども園が足りないという状況を感じます。

それから、ゆとりがあれば親子で交流できる場所も幼稚園、保育園は前からやっています、遠足や運動会とか、そういう行事だけじゃなくて普段の保育の中でも取り組んでいることがありますので、それが子育ての楽しさにつながっていくんじゃないかと思っています。ですから、もっともっとうちもこういうものも充実させていかなければいけないなと思います。

それから、認定こども園をやっている今、一番感じているのは、区部のほうはまだだめなんです。待機児が多いのでなかなかできないんですけども、市部であっては1号と2号、幼稚園だけだとどうしても就労がなかなか難しい。でも、こども園に入っていると、入って4歳になってから仕事を始めたり、途中から仕事を始める人が大分多いんですね。うち300人をちょっと超えている幼稚園をこども園にしたんですけども、その中で60人ぐらいの2号児を入れました。ですけども、この3月までに就労が90人、1.5倍になってしまったんですね。町田市なんですけれども、1号児の1割ま

では認めるということによってちょっとおもしろい制約があるんですが、その範囲内で親の移動がどのぐらい見られたかという、もう目いっぱいちょうど1割になる30人が移動して、新しくこの4月からは定員を、1号と2号のバランスをちょっと変えなければいけない。そうでないと、3歳の入園が2号児はできなくなってしまうということがありまして、2号児の定員のほうをこの4月から増やす予定です。

そういうことで、こども園はやはり仕事についてはすごく柔軟に対応できる、逆に仕事をやめてしまうんじゃないかと、妊娠して育児休業に入ってしまう方たちも転園しないでいい。それがすごく魅力なんですね。それは、本当に待機児が解消しているこども園の地域じゃないとなかなかできないのかなということがあります。ですから、この待機児解消というのはすごくいろいろな面で効果があって、就労に関してもとても柔軟に対応できる制度だなと思っています。

ただ、保育事業のほうがどんどん膨らんでいって、保育園、幼稚園、こども園のほうが多くなって、特にこども園と保育園のほうで就労を支えているのですが、学童が足りなくなってしまうのと、それから学童にもやはり一時預かりが欲しいんですね。なかなか夏休みとか、学校の平日の振りかえ休日とか、それからやはり病気等できょうだいや家族がどうしても預けたいというときに、保育園のように預ける場所が学童はほとんどないんです。

うちも学童をやっているんですけども、職員でまずそれに対応できる人がいないです。フリーの職員などというのはいないですから、ほとんど目いっぱいぎりぎりの世界で学童のほうは運営されています。ですから、低学年はまだまだ家庭で一人置いていくというわけにはいかないですし、まして一日フルにというのはちょっと難しいんじゃないかと思うので、そういう面では学童保育にも一時預かりの制度がやはり必要になってくるんじゃないかと思います。

こども園とかが多くなってきて、女性の働く考え方も大分柔軟になってきたんじゃないか。社会進出を本当にしたいと思うのも、いつからしたいというのが大分コントロールできるようになってきたんじゃないかと思うんですね。ですから、もうちょっと幼稚園や保育園がこども園を運営されていって、子供たちにとってみればせっかく慣れてきた園ですので、その場所にずっといられて、でも下の子ができて育児休業を取っているときに退園しなければいけないということがないようにするには、やはりこども園の制度が一番充実しているんじゃないかと思うんですね。

これは、本当に結果としていろいろな効果があらわれるところが多くなってくると思うんですけども、その反面、保育士不足がどうしても保育園と同じようにこども園も出てきてしまいます。質の高いところを目指したいのですが、どうしてもその保育士不足をパート職員で補うような形になってしまって、それが正規の職員には逆に負担になっていたりして、なかなか質の高い幼児教育を行っていきたいといっても進んでいかないのが現状になっているのではないかと思います。ですから、この研修制度とか、もうち

よっと資格がなくてもそれを支えられるような人を増やしていただいて、それを少しでも多くしていただければと思っております。

それから、小学校との接続という言葉がすごく今、幼稚園や保育園の中で気になっている部分ですね。小学校の中ではすごく交流をして、お店屋さんごっこで幼稚園、保育園の子を招待して、低学年の小学生がいろいろ企画したり、交流を含めてやっているのです、学校というのはどういうところなのかという不安を解消するためにも、これから小学校の接続で幼児教育が小学校のための下積みになるんじゃないかと、もうちょっと楽しい雰囲気や味あわせる場所としても交流事業というのをもっとやっていただければ、安心して子供たちも小学校に行きたいなという気持ちを持てるんじゃないかと思っております。

これから現場のほうとして一生懸命やっていきたいと思っておりますが、さらなる充実にはやはり援助が必要などころがありますので、できれば支援していただきたい。職員の確保と、それから質の向上についての研修をこれから十分やっていきたいと思っております。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

このペースでいきますと9時半ぐらいになってしまいますので、恐縮ですが、御協力をお願いできればと思います。ポイントをおっしゃっていただければ、事務局のほうでしっかりとテイクノートして生かしていくと思いますし、また、十分言えなかったことについては後でメールで事務局のほうにお寄せいただければありがたいと思います。

それでは、市東委員よろしく願いいたします。

市東委員 民生委員児童委員をしております市東と申します。よろしく願いいたします。

次世代育成の後期の評価のほうですが、その目標4で「特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり」というところの真ん中、上から2番目の「子供の権利擁護体制の強化」があります。

地域では母子家庭が多くなっており気になっております。最近の事例ですが、生保の家庭で、母親が急死し、18歳の受験生と下の兄弟が残されました。東社協の生活福祉資金貸付の修学資金で関わりましたが、18歳で生保が切られますので、下の子の生保とアルバイトで生活することになるということです。未成年の後見人制度を強化してこのような子供たちの生活環境を整備していただきたいと思っております。

地元の権利擁護センターでも最近未成年の後見人制度の相談があるようですのでよろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、田口委員お願いいたします。

田口委員 家庭的保育者の田口と申します。今回初めてなので、本当に素人みたいなこ

としか言えないかもしれないのですが、ゼロ歳から2歳児までの個人事業者の集まりの会ですので、団体の方々の意見とは少し違う部分があるかとも思いますのでよろしくお願いいたします。

ただ、関連して支援施設のスタッフ、ファミサポ、ショートステイとか、いろいろ経験しているものはありますが、やはり区市町村の差というのがとても激しいのが目立っております。できましたら東京都はこういうことを行政に任せていますというだけではなくて、区市町村の差がなくなるような指導をしていただける部門などがあつたらいいなと感じております。

ほかに子育て支援施設へ来ているお子さんの御父兄の方を見てますと、大体こういうアンケートとかを集めている子育て支援施設等に行かれない方のほうがとても心配な方がすごく多いように感じられますので、どういうアンケートのとり方かはわからないのですけれども、むしろそういうところに出向かれています方、相談できる方は心配が余りない方が多いので、そうじゃない本当に困っていても出向かうこともできずにいらっしゃる方をどのように拾っていっただけなのか。

また、子供を産む方は2人、3人と産んでいる方が多いんですけども、産まないという選択肢を持っている方が多いので、その辺もただ単なる出生率ではなくて、そういうことも検討してアンケートに反映していただけたらありがたいと思っています。

それから、先ほども出ていましたが、子育て支援をしている支援者への格差がすごくあると思います。キャリアアップとかも、行政ごとにすごく支援してくださる市町村もあれば、全くしていないところもあると、子育て支援をしているものがいなくなってしまうということも危惧しております。

今回、先ほど出ました本格施行1年目ということなのですが、待機児童がいるにもかかわらず子供が来なくて仕事をやめなければいけないという方も出ておりますので、そういう逆行することがないように、これからうまく進めるようにしていただけたらいいと願っております。よろしくお願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、田代委員お願いいたします。

田代委員 東京都の幼稚園、そしてこども園の園長会の会長をしております田代と申します。

前回、会長の任期が変わったということで最後のところで出させていただきました。そのときに、皆さんいろいろな取組を東京都のほうもしているということ、それからさまざまな関係者の方々が尽力されているということを勉強させていただいて、私たち園長会は何をしていったらいいのかということのを改めて考えさせられた会でした。

今回も、就学前教育の充実のところでは私たちが一番懸念しているのが、先ほどから出ている質をどうやって評価するかというのが一番難しいところで、前回のときも言わせていただいたのですが、できたとかできないだけではない、その充実度をどうやって測

るかということでアンケート調査をとというようなお話もありましたが、どういう形でアンケートをとって、それを質の向上とみなすかというところがとても難しいところかと思っています。

幼稚園は、働くお母さんたちではなく働かずに子育てをやりたい、きちんと子供と向き合いたいというお母さんたちがたくさんまだまだおりまして、そのお母さんたちにも支援の手、悩み多き相談の場として幼稚園もそういう機能を果たしていますので、そういうところもどういうふうに評価していったらいいのかなと考えております。

それともう一つ、幼稚園は国公立の場合は研修体制が確立をされていますので、センター的役割として質を下げないために、これからもサービス業だけに陥らないために子供の側に立った意見を述べさせていただけたらと思って、この会にこれからも参加させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、こちらにいきまして野村委員お願いいたします。

野村委員 新たに委員に加えていただきました野村です。よろしく願いいたします。

私は会長と同じ大学で教鞭をとっておりまして、もう一つはジャーナリストという肩書をお載せいただいておりますのは、2年ほど前まで約30年間、雑誌、新聞社で記者、編集者として働いておりまして、主に女性の就業支援、ワークライフバランスなどをテーマに取材をしまいいりまして、今もその分野で続けております。そういうような立場でコメントをさせていただけたらと思います。

気づいた点ですが、まず目標5のまさしくワークライフバランスにかかわるところで、この評価指標として恐らくこれに総労働時間の男性と女性というのを加えてはどうかと思います。御存じのように、今ワークライフバランスは何が一番問題かというところ長時間労働、それから働き方の改革をどうしていくかというところが大きなテーマになっておりますので、単純に残業時間というところと企業によって所定の労働時間が違ったりしますので、総労働時間は今、確かに日本ではフルタイムのワーカーですと2,000時間ぐらい、パートタイムを含めると1,700時間ぐらいになりますが、それがどう推移しているかというのは一つの指標になるかと思っています。

それから、ワークライフバランスということでは少し中長期で出生率などが入っておりますが、これにもし加えるならば子供を理想的には何人欲しいか、現実には何人かという理想と現実とのギャップというのも一つの指標になり得るかと思っております。

その他の分野になると、私はすみませんが、本当に素人になるんですけども、先ほど市東委員から出たお話につながるかもしれないのですが、ひとり親家庭での子供の進学率みたいなものもひとつチェックしてできる数字かと思っています。

それ以外で、評価ということよりも少し広がるコメントになってしまって恐縮ですが、2点だけ簡潔にお話をさせていただきます。

1つは、評価は当然のことながら何のための評価というP D C Aサイクルの中の一環としてのもので、評価そのものが目的ではなく、ちゃんとD OとA C Tが回らなければ何の意味もないので、実行に移すために前回の委員の方のコメントにもありましたように、東京都がぜひ市区町村の取組を支援するような、バックアップにつながるような評価をされるということを期待したいと思っております。

市区町村の取組を評価するだけではなくて、ではどうやったらD O、A C Tにつながるかということ、例えばですけども、取組事例やらノウハウなどを共有できるようなプラットフォームを東京都が率先してつくられる。もちろん今もやっつけやるとは思いますけれども、そのようなことも含めてその中のチェックだという視点が必要かと思えます。

もう一点ですが、最初に安念委員がおっしゃったように、本当にこの東京都の取組は素晴らしいとは思いますが、それ以外の要因で大きく動くということもあり得ますので、例えば税制とか社会保障制度が変わると一気に意識や行動が変わっていくということもあり得ますので、そのようなほかの大きな要因の中での評価だということ、これを忘れて、この全体の流れのスケジュールの中にそのほかの社会的な状況の変化みたいなものも、このロードマップの参考資料に入れてもいいぐらいではないか。それも踏まえての結果評価をするという視点が必要かと思えます。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして濱崎委員お願いいたします。

濱崎委員 濱崎です。よろしくをお願いいたします。

私は現在、小学2年生と小学6年生の子供を養育しております。ひとり親になって8年で、ここに出していただいているアンケートの大半は私が該当しているのではないかと考えております。

現在、私は昨年度の7月から在宅ワーク推進といたしまして、母子家庭や子育て世帯のお母様方に在宅で仕事をさせていただいております。現在、登録数は53名で、上場企業から事務作業ですね。単純に誰でもできる事務作業を請け負いまして、それを在宅でお母さんたちが処理して納品させていただくようなシステムづくりをさせていただいております。いろいろな意見を出させていただけるのではないかと考えて参加させていただきました。よろしくをお願いいたします。

今回の評価指標のほうで早速なのですが、目標1の「2 安心できる小児・母子医療体制の整備」というところで、母子医療体制の整備なのですが、妊婦中にはお母さんたちの健康診断などはあるんですが、子育て中のお母さんたちは就業していなければ毎年健康診断というのは受けられません。それを受けようと思うと、保険適用がないので6万ぐらい自費でかかってしまいます。それをお母さんたちが毎年やれるかということ、そういうことはありません。

先日、ひとり親のお母様が乳がんで亡くなったということもありましたが、早期に検

査できれば亡くなっている可能性は低かったかと思えます。そういうところもしっかりと政策に加えていただきたいと思います。とっております。

2番の「乳幼児期における教育・保育の充実」に関しては、(1)番で「就学前教育の充実」ということで、どの部分の教育までを言っているのかが私どものほうでは把握ができず、アンケートを送っていただいても家庭によってそれぞれだと思えます。私の子供が小学校に入学するときに、子供にどこまでやってくださいねというのは、小学校では平仮名は書けなくてもいいと教わりました。できることは、和式のトイレに座れるように練習していただきたいということだけでした。

それが、やはり保育園から上がってきた皆と、幼稚園から上がってきた生徒さんでは断然、小学校に上がったときに差が出ています。それは平仮名、片仮名、英語教育ですね。幼稚園のお子さんは机で座れる環境というのをしっかり学ばれているのですが、保育園のお子さんというのはどちらかという遊ぶことが基準になっております。その差をお母さん方は知らないで、都のほうでここまでできていますよというレベルで何段階かに分けて把握できるような指標を出していただければと思っております。

次に、目標3です。「子供の成長段階に応じた支援の充実」というところでは3の「放課後の居場所づくり」ですが、お母様方に子供たちが遊べる場所が整備されているかどうかを聞いていても、多分回答できる方は何名いるかなというところでは。私も子供が2名おりますが、帰ってきて話す内容は学校のことが多かったです。最近ですと、公園でボールが使えなくなったということは聞きますが、リアルにどの公園がというのは子供しか知りません。それが何カ所の公園でボールが使えないのかも、子供しか知りません。そういうことを具体的に聞くには、学校で子供にアンケートを実施していただいたほうが早いのではないかと思っております。

目標4の「特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」ですが、ひとり親家庭の自立支援はまさに私も携わらせていただいております。私も3～4年前、都の支援でハローワークで母子家庭支援の一環でひとり親の就業活動をさせていただきました。面接に行かせていただくのですが、そのときに面接官から言われることは、病氣中に子供を預けられるところはありますかということでした。それに対して、私のほうはやはり預ける場所はありません、休まないといけませんとしか回答できない中で、今、本当にハローワークとの連携が企業に対してのフォローアップということとされているか、実感としてわからないところではあります。

大体、今、気になったところはこの辺になります。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、柘澤委員お願いします。

柘澤委員 私は、東京都の公立、私立の保育園が加盟する保育団体の東社協の保育部会の代表になっています。

前回からこの後期計画に携わった部分の中で、また積み残しの解消というようなとこ

ろが今回の支援総合計画に引き継がれてくる中で、前回は話をしたんですけども、事業実績は達成率のみで判断しないでいただきたい。100の目標で100で足りたのか、逆にそれは150の器が必要だったのかもしれない。また、70でよかったのかもしれないというところも、総合的に判断する上では達成率のみで判断していただかないほうがいいなと思っています。

あとは、先ほど来、話が出ているように、区市町村格差が確実にあるという中で、東京都がどういう形で目指す成果とか、そういう形を設定していくのかということも策定の段階から考えておく必要があるだろうと思っています。

それから、教育面ですね。就学前教育について今、濱崎委員がおっしゃられていたことが本当の姿かと思います。いわゆる教育面の方向性という部分が教科教育というような形の中に捉われて、その部分が充実しているとか、そういうような形ではなく、本当に生きる力の中で、きょうが新制度が始まってちょうど11カ月目になるわけですけども、教育・保育というような形になった中でも基本的にそういった部分がしっかり行われているんだという方向性はしっかり示していただきたいと思っています。

それから、先ほど小山委員からもありましたけれども、待機児が徐々に減っていく中、確かにつくればまた需要を喚起するという部分もあるのですが、少子化の中でいくとなると、少なからず減ってきた中で、従来、待機児の中ではポイントが低くて入りにくかったハンディキャップを持ったお子さんたちとか、あとは10代の親の子供たちですね。本当に高齢出産のほうに目が向きがちなんですけれども、以前は10代の親の子供たちが結構入っていた部分が現状は入れなくなっている。そこが、だんだんこれからまた入るようになってきたとき、ここで障害児保育の充実とか、そういうところもあるんですけども、ぜひその辺も加味していただきたいと思っています。

あとは、ひとり親は母子家庭ということではなくて父子家庭という形もだんだん周知されてきているんですけども、さらなる充実ですね。

また、妊娠からの部分の中でいうと、望まれない妊娠から出産の部分に対しての虐待というような点も出てきますので、ぜひその辺の対応というのも今後の中に取り込んでいただければと思っています。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、東谷委員お願いいたします。

東谷委員 公募の都民委員の東谷と申します。私は、小学校5年生と2年生の息子を都内で子育てしております。息子2人が私立幼稚園を卒園した御縁で、現在、東京都私立幼稚園PTA連合会の一員として活動させていただいております。まだまだ子育て真っ最中の状況でございますので、この会議には一母親として、また保護者の立場から参加させていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

評価指標の資料を読ませていただいて気づいた点といたしましては、資料9の目標2の「就学前教育の充実」についての評価の仕方ですけども、「就学前教育が充実して

いると考える人の割合の増加」、こちらは保護者へのアンケート調査を行うと伺っておりますが、ぜひこの考える人の割合の増加ということだけではなくて、保護者の意見を幅広く吸い上げられるようなアンケートをおつくりいただければと考えております。

また、保護者へのアンケートにとどまらず、幼児教育を行っているほうですね。幼稚園であったり、こども園さんであったり、保育園であったり、事業主側へのアンケートなどということも御検討いただければと考えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、続いて樋口委員お願いたします。

樋口委員 児童発達支援センターのめばえ学園の園長をしております樋口です。私は児童発達支援センターと学齢期の療育、あとは生活介護など成人の方に関わっております。

児童発達支援センターとしましては、昔はかなり重度の自閉症のお子さん達の受け入れをしていたのですが、ここのところはやはり保育園、幼稚園の並行通園が1割程度、あとは高機能の発達障害のある未診断のお子さんたちが非常に増えてきている傾向があります。そういった中で、御家族の状況も個々の、例えばお母様だけとかお父様だけという見方ではなくて家族全体として、おじいちゃん、おばあちゃんがどんなふうと一緒に過ごされているのか等、トータルで支援を考えていかなければいけない、幼児期の母子関係の視点ということだけではなくて家族全体での支援の視点が非常に大きくなっていると思っています。

保護者の方の疾病や、精神的にまいり通院されているお母様たちだと、お子さんを一時ちょっと預けられるショートステイ先などが必要になってくるのですが、なかなかそういったところの受け入れ体制がありません。

入所の施設になりますと、通所の施設やショートステイでサポートできず、虐待や疾病で5歳ぐらいから入所というお子さん達も増えてきている中で、通所施設としての支援もその地域力というものが非常に大きいと思っています。地域の中の見守り、支援体制、身近に相談できる、御家族が何かしらのつながりを持てるような、そういった体制が一つの通所の施設だけではなく、やはり住んでいる地域の中で必要になってくるかと感じています。

今、成人の方たちも含めてよく話が出ているのは、地域の中で見守りの体制となったとき、民生委員、児童委員の方たちから「ゆりかごから墓場まで」と言うけれども、手助けはしたいが、専門性が自分たちはないからやはりその研修が必要だというような話も出ています。

私どもは自閉症、発達障害に特化していましたが、今は内部疾患を抱えているお子さんたちも非常に増えてきています。重症心身の障害児の通園の施設は少ない。訪問看護等をやっていますが、看護師の配置、環境的な整備が今、余りできていないということで、多様な形で活用できるサービスが考えていけるといいかと思っています。

それで、今回いろいろな項目の中での子育てということではありますが、地域ということが非常に大きなキーワードにもなってくると思いますので、虐待防止に関してもその地域の見守り体制というものがあるかないか。

あとは、専門性というのが、保育士も療育者もかわる人たちがいろいろな障害を理解をしていながら、それぞれの支援力のアップというのは非常に大事だろうと考えています。

障害のところでは、地域包括や相談支援の充実が今、大きいかとは思っています。

この評価のところでは割合の減少増加と書かれているのですが、その割合の中身というのが先ほど質の評価というところから出てきましたけれども、こういった中身が傾向として評価されていくのかといったところもまとめて整理していけるといいかと感じました。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして福田委員お願いいたします。

福田委員 私どもは、中小企業支援を活動の柱にしております。

目標5のワークライフバランスの推進の中の「男性の育児休業制度利用者の増加」というのは、中小企業にとってはハードルが高い項目と感じております。強制する項目ではありませんので、会社の経営状況ですとか職場の実態も見ながら進めるべきものだと思っておりますが、東京商工会議所の新年度の活動として、働き方の見直しや働き手の意識改革、それから生産性向上なども進めながら、東京都とも連携して、男性の育児休業利用者が増えるように取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、松田委員お願いいたします。

松田委員 中京大学の松田と申します。よろしく申し上げます。

私は、少子化対策の研究をしております。もともとは東京都、都内にありますシンクタンクでそのような研究をしております。3年前より愛知県に行きましてこのようなことをやっております。

今回の指標及び計画内容を拝見させていただきますと、東京都さんはさすがに緻密につくられておりますし、指標も非常に素晴らしいと思っております。

その一方で、私のあくまでも視点から申し上げさせていただくと、今この分野で大事なことは2つあるんですね。1つは、子供のためにまず子育ての環境ですとか子供の環境をよくする。これは改めて言うまでもないのですけれども、もう片方の目でやはり今の人口減少ですとか少子化というものを見なければいけない。それをとめなければいけないということがあります。

そこで、私のほうからの提案としましては、今の指標自身は私はこれでいいと思ったんですけれども、これらの指標と合計特殊出生率や出生数との相関を参考指標としてとるということを提案したいと思っております。

理由は何かといいますと、それぞれの指標が恐らく全て希望する子供を持っていないような理由だと思うんです。それを改善していきます。それがしっかり改善できたのかということをおくまでも参考として見る指標ですね。もしもそこでネガティブな相関が出るものがありましたら指標自身をもう一度見直すとか、あるいは例えば保育サービスの利用率が上がっているのにそれが出生率に反映しない場合には、その率ではなくやはり質ですとか、あるいは待機児ではなく実際のもう少し潜在的なニーズですとか、そうしたほうに目を向けるべきなどの視点が出てくるかと思えます。

また、それに関連しまして、先ほど野村委員からも御提案ありました理想子供数と予定子供数のギャップですとか、こうしたアンケート指標も活用できるようであれば、これらも見ていってはどうかと思えます。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、村上委員はきょうお休みですので、清水委員お願いいたします。

清水委員 1期に引き続き、行政の立場から意見を申し述べさせていただきます。13町村を代表して、専門委員として参加させていただいております。

資料9の目標1のところ。「評価指標」の、については大まかな感じを出しているんですけども、がかなり具体的な「アウトカム」になっているのですが、産後1カ月程度の指導・ケアが十分だったかというところで、この辺のアンケートをもしした場合に回答数がどの程度あるのか、ちょっと疑問な点があったものですから、これで十分捉えているということであれば結構なんですけれども、もう少し幅を持たせたというか、産後6カ月以内という程度でとっていいのかと思いました。

あとは、場合によっては区市町村に指導ケアを十分に行ったかどうかというところの調査をしてもいいのではないかと。産後1カ月程度から半年程度というのは非常に重要な時期と今も言われていますから、これは非常に重要な指標だと思っておりますので、その辺のしっかりとした裏をとるといいですか、そういうところが必要なのかなと感じたところがございます。

それから、次の2ページの目標2でございますが、先ほど来出ております就学前教育の充実と保育サービスの充実というところなんですけれども、どうしても幼稚園とか認定こども園を想定するんですけども、(2)のほうは保育園という形ですね。そうすると、どちらも行けない。要するに、認可保育所には行けない。認証保育所にも行けない。もちろん幼稚園、認定保育園にも行けない、行かせられないというような、ひとり親家庭などは場合によっては無認可のところには預けざるを得ないようなこともあるので、そういったところもどうやって救っていくのかということをもう少し入れておいたほうがいいのかと感じたところがございます。

それから、4ページの目標4で児童虐待についてですが、残念ながら児童虐待というものも減っていかないで年々増えていくというような状況で、最近もいろいろな報道で乳幼児の死亡というのが報道されておりますけれども、表に出ないものはかなりの数が

あるということで聞いております。

預かる私どもにとっても、都会や田舎を問わず児童虐待というものが発生している状況でございますので、ここでこちらの評価指標になっております意識の高まりとかも必要なんですけれども、の体制の整備というところでより具体的な、例えば児童相談所の人員の増加ですとか、今、非常に児童相談所は忙しいと聞いておりますので、その辺の具体的なものがもし入れられたらいいのかなと感じたところでございます。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして林委員お願いいたします。

林委員 特別区のほうから推薦されてまいりました、文京区の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回が初めての出席ということになります。今回は指標に関しての話でございますけれども、どこの自治体でもさまざまな計画をつくるわけですが、その計画をつくるときに目標をどう設定するのか。まずそこで大きな議論があり、計画を策定するわけです。計画の評価についてもどのような指標を用いていくかということでも相当な時間を費やして計画の策定をしているわけですが、その指標を後にどう検証できる指標にするのか。今回、事務局の方からこういった資料が出されておりますけれども、その後どういう指標をつくるかというのは大変難しいところがございます。

また、計画をつくったその評価を次にどう生かしていくのか。今回、資料8の16番にも書かれてございますけれども、次にこの評価をどう生かしていくのか。私の区でもいろいろな会議体の中で委員の方から御指摘をいただいたりしている機会がございます。ぜひそういった視点も踏まえながら指標をつくっていただければと考えてございます。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、正木委員お願いいたします。

正木委員 東京都医師会の理事をやっております正木と申します。私は小児科が専門でございます。恐らくこの会は随分出ておりますけれども、医療の立場としてちょっとお話をさせていただきます。

私は何と言っても、子供を大事にしない国は亡びると考えております。その点、この子育て会議に出席しましていろいろな問題点が浮き彫りになってきました。非常に私は勉強になっております。

ただ、言いたいことはいっぱいあるのですが、医療面だけでちょっとお話させていただきます。まず母子医療体制、これはほかの協議会もございまして私は出席しておりますけれども、かなり良化しております。東京都は非常に素晴らしいと考えております。ほかの地区のことはちょっと私はわからないのですが、かなり充実しております。

地区により、ばらつきがまだ大変あるんですけれども、全てのワクチンの無料化、これはもう絶対にしないといけません。日本のワクチン行政は、北朝鮮より劣っていると言われております。これを聞いて、私もびっくりしました。これだけすばらしい国ですから、こんなものは全部ただにしちゃったほうがいいと思います。コストパフォーマンス的に見ても、ワクチンをやったほうが安上がりなのはもう目に見えています。ぜひ、いろいろな会でこういったことについて声を上げていただきたいと思います。

それから、私はむしろ学校医の仕事がメインでございますけれども、児童生徒のいじめの問題ですが、これはやはり学校側がちゃんとその報告を出すという雰囲気づくりをしていかない限りは、なかなか隠れたいじめというものは見つからないと思います。

我々医師としては最近勉強会をよく行っておりますけれども、いじめを一つの疾患単位として捉えようじゃないか。必ずお子さんは、お腹が痛いとか、頭が痛いとか、外来を訪れます。その中には、学校へ行きたくないという理由づけがある。そういったことを早くに発見しようではないかということで勉強会を開いておりますので、ぜひ期待していただければいじめ問題も減ってくると考えております。

いっぱいあるんですけれども、これぐらいにいたします。よろしく願いいたします。  
柏女会長 ありがとうございます。

それでは、宮崎委員お願いいたします。

宮崎委員 三鷹市から来ました宮崎でございます。引き続きよろしく願いいたします。三鷹市におきましても、次世代育成支援行動計画の後期計画につきましても毎年、目標事業量達成状況といったものも公表してまいりましたし、それを子供・子育て会議に報告をして議論いただくということをしてきました。特にそういった報告の中では、計画の具体的な実践でございます事業のうち、毎年予算化されたものについてその主要なものを所管課が当初段階、中間評価、最終評価といった各段階で評価をして、事業評価シートというようなものを提出して御意見をいただいております。

今度の新しい三鷹市子ども・子育て支援事業計画におきましても、子ども・子育て支援法に基づく基本指針というのがございまして、その中で事業計画の達成状況の点検及び評価というものがしっかり指針として定まっておりますので、市町村と都道府県について点検評価の方法についても具体的に記述がございます。そういったことに忠実に東京都さんもおやりになっているということだと思います。

そういった中では前回の計画においてもそうでしたが、施策の充実が新たな需要も生み出すというような状況もありまして、必ず見込みと現状が乖離するような状況が出てきますので、そういった場合には中間年を目安として計画の見直しを行うといったことも指針に出ております。

そういったところでは、市町村の支援事業計画の見直しといった状況を踏まえて、都道府県においても必要な見直しを行うといった連動しているところがございまして、そういった市町村と都道府県の計画と整合性を図ってしっかり連携していかなければ

いけないと思っています。

あとは、量的な評価というのは比較的簡単なのですが、質的な評価について市民の生の声をどうやって拾うのかといったところがございまして、市民参加の様々な機会がございまして、三鷹の場合はまちづくり懇談会でありますとか、まちづくりディスカッション・まちづくりひろばといったところでしっかりと拾っていければと考えております。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、柴崎委員お願いします。

柴崎副会長 大妻女子大学教授の柴崎と申します。きょうはたまたま大学で入試と、それから卒業論文の評価と重なりました、遅刻をしてしまいましたことをおわび申し上げます。

先ほど皆さんからも出ましたように、この会議というのはP D C Aサイクルの計画の部分を中心に実現するかということが中心です。皆さんは各地域や専門分野の専門家ですので、大いに議論と申しますか、意見を出し合いながら見直していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。きょうは、すみませんでした。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、松原委員お願ひいたします。

松原副会長 明治学院大学の松原と申します。よろしくお願ひいたします。

東京都のほうでは、児童福祉審議会のお手伝いをしております。こちらの部会は、きょうが最初の参加になります。さすがにそれぞれ専門家がお集まりですから、私がコメントしようと思っていたことはかなり出てしまっておりますので繰り返しのようになりますが、3点申し上げます。

1点は、私も基礎自治体の特別区を含めて幾つか支援計画の策定のお手伝いをしてきましたが、作成当時を思い返しますとかなりニーズ調査で混乱をしておりました。国のほうも指針を出すのが遅れたり、出ても余りしっかりしたものが出なかったりということで、ニーズの把握が正確であったのかどうかということをもう一度問い直してみてもいいかなと、宮崎委員が御発言になっております。

それから、2点目は前回の委員会に出ていたようにすけれども、子供は特にすけれども、当事者の意見を聞くということで、大人やサービス提供者がどう考えたというようなことではない。利用当事者の意見を聞く。それから、もちろんサービス提供者も当事者としての意見が出せるような調査があれば、それを活用していただきたい。

3番目は、安念委員がおっしゃいましたし、ほかの委員も言及されていたと思うのですが、その資料解釈の問題です。例で出ておりましたのは、在宅支援サービスはもう使わなくていいと思う人が増えたか、減ったか。随分、解釈によっては真逆の結果が出てまいりますので、その解釈のしようというものも考えたほうがいいと思っております。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

一わたり話があったかと思えます。私の進行の不便でもう既に10分ちょっと過ぎておりますけれども、私からもすみませんが一言だけ申し上げます。

私も基礎自治体の評価作業にかかわっておりますけれども、私が会長をしているところでは3つの評価をすることにいたしました。1つ目が、こちらで言う基礎調査関係のもので、いわば基礎的なものを経年的にとっているものを使う。それからもう一つは、清原委員のほうでもお話がありました満足度調査をアンケートで行う。3つ目が、少数意見がなかなか拾い切れないということと、それから特定の事業についてはやはりしっかりと評価をする必要があるということで、これはインタビュー調査、利用者の方、当事者の方と、それから事業者インタビュー調査を行う。この3点セットで評価を行うという形にいたしましたので、参考にさせていただければと思います。

もう一点ですけれども、出なかった点で言えば、例えば資料9の4ページの障害児施策のところですが、指標によってはアウトプット指標、それからアウトカム指標がトレードオフ関係にあるところがあるかと思えます。

例えば、放課後児童クラブへの障害を持った子供たちの入所の割合と、放課後等デイサービスのほうでの利用児童数の増加はトレードオフ関係になることが想定されます。つまり、放課後等デイサービスに通う児童がふえればふえるほど、放課後児童クラブに通所する障害児が減るとか、こうしたこともある。そうなりますと、いわば共生社会を目指すという障害施策の目指す成果のところ、実は放課後等デイサービスだけが増えている進捗状況が非常に高いということは、もしかしたら共生社会とは逆のほうにインセンティブが働いているかもしれない。

こうした指標ごとのトレードオフ関係ですね。例えば、放課後児童クラブや放課後子供教室が格段に増えると地域に子供がいなくなるという社会になって、地域の子供にとっての安心・安全が保てなくなるということにもつながるわけですので、こうしたトレードオフ関係にある、あるいは深く関連する指標相互の関係を見ていくということも大事なことではないかと思いました。

私からはその2点ですけれども、大きく私はメモを取りながら10点ぐらいの非常に貴重な御意見にまとめられるかなとも思いました。一つ一つは時間の関係がありますのでお話ししないで、事務局と後で打ち合わせをしたいと思えますけれども、貴重な御意見を賜りましたことを心より感謝を申し上げたいと思えます。

特に事務局への質問は出なかったように思うのですけれども、総括的に何か事務局のほうでこの御意見についてどのようにはかっていくのかということについてのコメント等がございましたらお願いをしたいと思います。

子供・子育て計画担当課長 本日は、皆様、貴重な御意見をいただきましてどうもありがとうございました。

本日いただいた御意見などにつきましては、できること、できないこと、そしてその

他の調査など、一旦、事務局で整理、調整させていただきまして、次回の部会に改めて事務局案として御提案させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。何か委員のほうから御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、皆様方の熱心さに聞きほれてしまいまして時間を15分オーバーとさせていただきました。申しわけございませんでした。

それでは、今後のスケジュールについて事務局のほうからお願いしたいと思います。子供・子育て計画担当課長 改めまして、貴重な御意見ありがとうございます。

最後に、資料10の今後の検討スケジュール案を御説明いたします。先ほどの繰り返しとなりますが、本日いただいた御意見などにつきましては一旦、事務局で整理、調整させていただきまして、次回の部会に改めて事務局案として御提案をさせていただきたいと思っております。

次回の第11回計画策定・推進部会は4月、または5月中の開催予定でございます。また、本日以降も委員の皆様から事務局案への御意見を承りたいと思っております。期間は、2月末日とさせていただきます。その際は、事務局まで御連絡をいただければ幸いです。28年7月には第6回全体会議、第12回計画策定・推進部会を合同開催させていただき、評価指標などをまとめたいと思っております。今回は、7月まで日程をお示しさせていただきました。よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料についてでございますが、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子については机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

本日の配付資料についてはお持ち帰りいただいても構いませんが、机の上に置いたままにいただければ後日、郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

柏女会長 ありがとうございます。2月末まで意見を受けつけているということですので、いろいろな方にお伺いをしていただいて、そしてその上で追加意見をぜひ出していただければと思います。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。少し遅くなってしまって申しわけございませんでした。失礼いたしました。

閉 会

午後9時19分